

富士市移住就業支援補助金交付要綱取扱要領第 6 条 1 号オに規定する市長が別に定める関係人口創出事業として、下記のものを交付の対象となる関係事業創出事業として定める。

富士市長 小長井 義正

記

1 市長が別に定める関係人口創出事業

番号	事業名	実施年度	所管課
1	富士青春市民ミーティング in Tokyo	令和 3 年度	総務部シティプロモーション課
2	空き家活用プランセミナー	令和 3 年度	総務部企画課
3	空き家リフォーム体験会	令和 4 年度から令和 6 年度	総務部シティプロモーション課
4	富士市マーケティング・PR 及び首都圏企業・ワーカー誘致事業	令和 4 年度から	産業交流部産業政策課
5	富士市副業・兼業プロジェクト	令和 5 年度から	産業交流部産業支援課
6	シェアオフィス等体験補助金	令和 5 年度から	産業交流部産業支援課
7	U J I ターン就職促進イベント	令和 5 年度	産業交流部商業労政課
8	移住交流体験イベント（農業交流体験等）	令和 5 年度から	総務部シティプロモーション課
9	魅力発見バスツアー	令和 5 年度から	総務部シティプロモーション課
10	大学生等によるワークシェアの社会実装支援	令和 5 年度から	総務部シティプロモーション課
11	地域政策課題調査研究事業	令和 6 年度	総務部企画課
12	大学等フィールドワーク創出	令和 6 年度から	総務部企画課
13	富士市出合い応援事業	令和 6 年度から	福祉部福祉総務課

14	若者ビジネスプラン作成チャレンジ支援	令和7年度から	総務部シティプロモーション課
15	人材アシスト U-30 合同企業説明会	令和7年度	産業交流部商業労政課

2 適用開始日

上記1及び2の事業：令和3年6月10日

上記3及び4の事業：令和4年4月1日

上記5から10の事業：令和5年4月1日

上記11から12の事業：令和6年4月1日

上記13の事業：令和6年12月15日

上記14及び15の事業：令和7年4月1日